

1. 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会  
における委員からの主な意見等について
2. 事務事業における温室効果ガス削減目標達成に向けた  
取組について

(参考)

- ・ 太陽光発電設備導入に係る国の交付金等
- ・ 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針に基づく落札資格保有事業者

# 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会(9月9日開催)における委員からの主な意見等

## 計画全般

- ・ 令和7年2月に、国は「地球温暖化対策計画」を改定したが、三重県の「地球温暖化対策総合計画」は改定するのか。
- ・ 地方創生と一体で地球温暖化対策を進めることが重要。緩和策と適応策を経済発展に結びつける地域づくりを推進していただきたい。

## 三重県域における温室効果ガスの削減

- ・ 県内の地域によって産業構造や再生可能エネルギーに対する認識も異なる。それぞれの地域にあった取組を行うことが効果的である。
- ・ 三重県の産業部門は温室効果ガス排出量が多いが、これは工業地帯を抱える地域共通の課題。工業地帯にある企業は大企業が多く、また、インフラとしての役割も担っているため、温室効果ガス排出量を減少させるのは容易ではない。焦らず取組を進めていただきたい。

## 事務事業における温室効果ガスの削減

- ・ 部局ごとの目標、取組の方向性を明確にする必要はないか。
- ・ 電気の調達の方法は検討した方が良いのではないか。

## 三重県地球温暖化対策総合計画の改定

- ・ 国の「地球温暖化対策計画（令和7年2月改定）」と整合を図り、中長期的な観点で検討するとともに、2030年度の削減目標達成に向け実効性をより高めるため、以下の事項について見直しを進めることにより、改定します。
  - 区域施策及び県の事務事業における削減目標達成に向けた必要な見直し（地域脱炭素の推進に向けた新たな施策の検討も含む）
  - その他気候変動への適応に必要な見直し

### スケジュール

令和7年12月	三重県環境審議会 (諮問・部会の設置)
令和8年1月以降	三重県環境審議会部会による 詳細審議
令和9年3月	計画改定

1. 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会における委員からの主な意見等について
2. **事務事業における温室効果ガス削減目標達成に向けた取組について**

(参考)

- ・ 太陽光発電設備導入に係る国の交付金等
- ・ 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針に基づく落札資格保有事業者

# 温室効果ガス排出量の現状

- 事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、63%を占める電気由来の排出量を削減する必要があります。

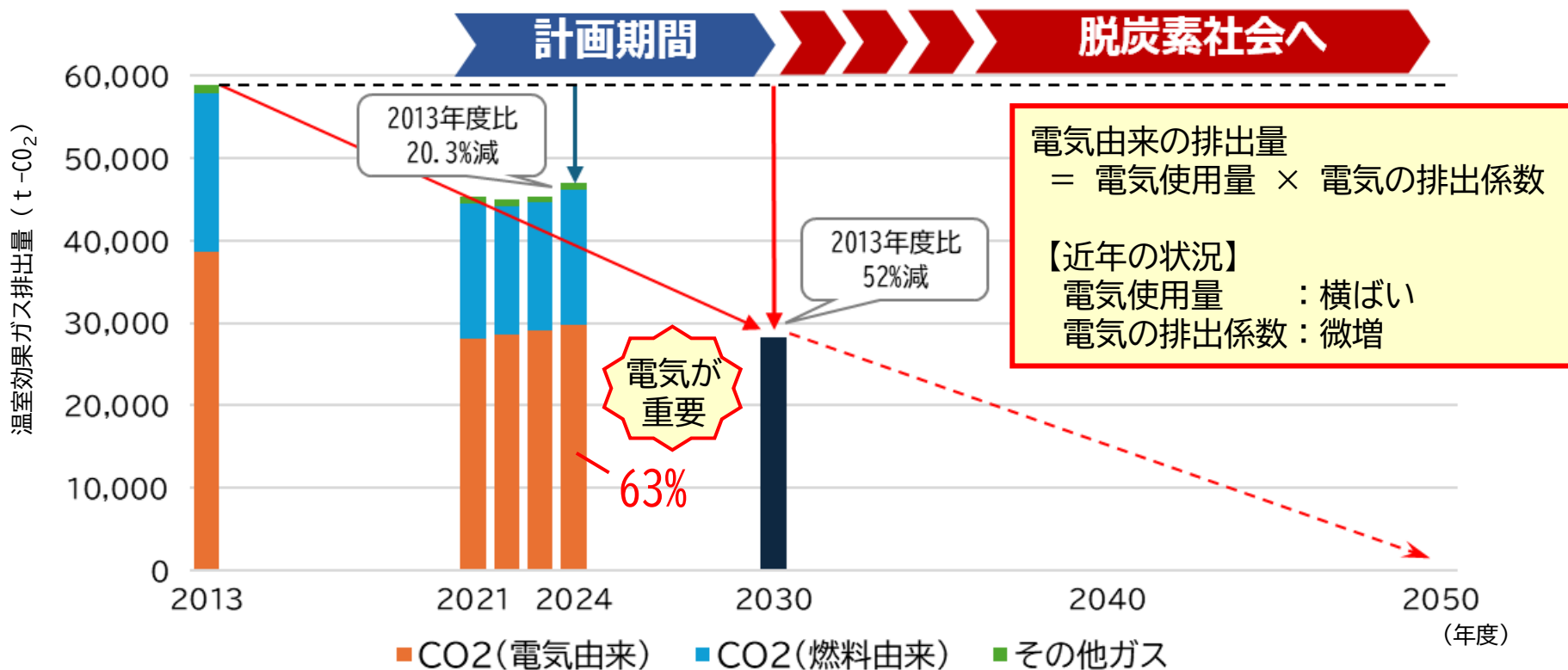


図1 2030年度に向けた削減目標と2050年に向けた削減イメージ

# 温室効果ガス排出量の現状(部局別)

- ・ 上位5部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部、農林水産部）で全体の排出量の約8割を占めます。

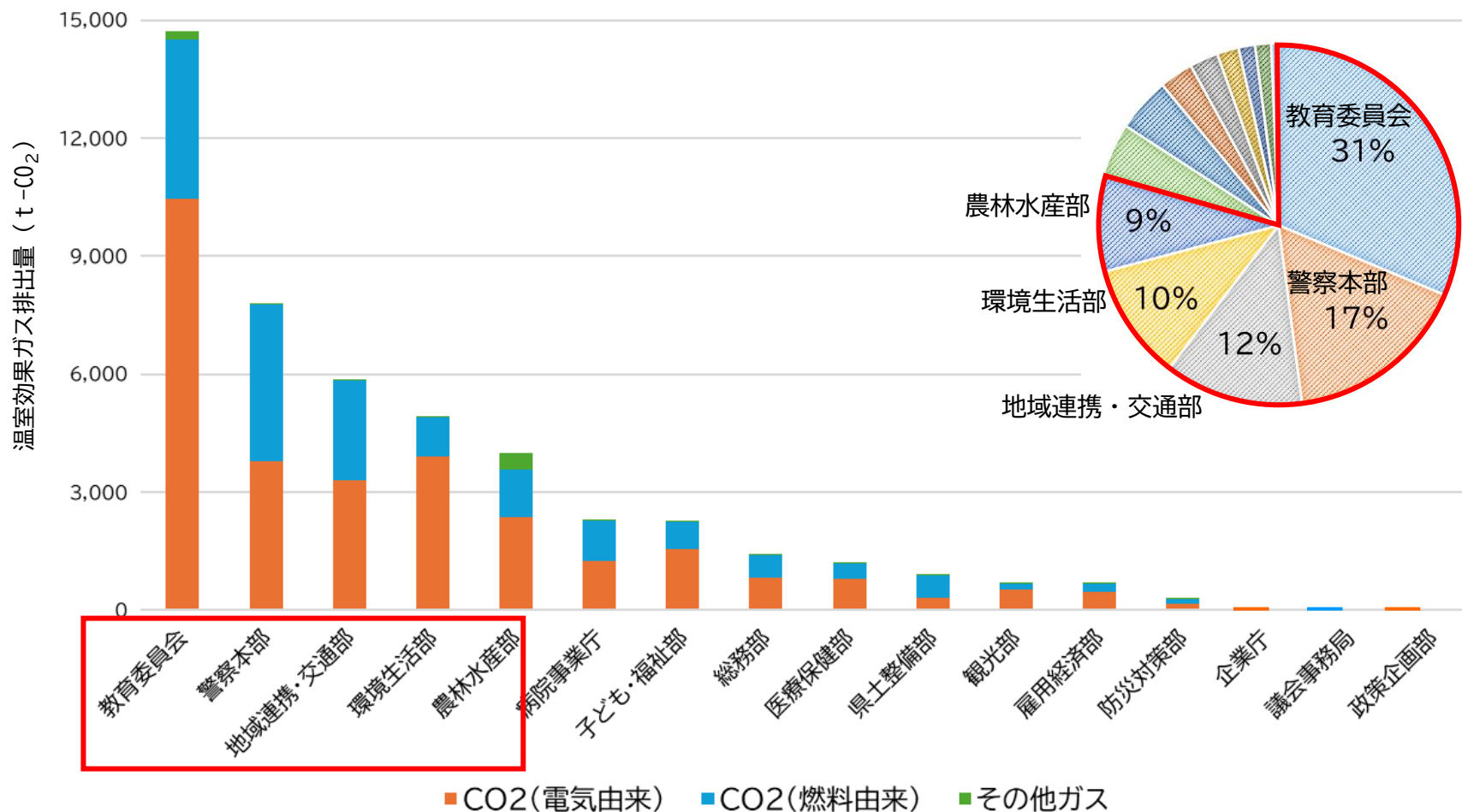


図2 2024（令和6）年度における各部局の温室効果ガス排出量

# 削減取組の現状

- ・電気由来の排出量を削減するためには、「県有施設へのさらなる太陽光発電の導入」と「電気の排出係数の改善」が課題です。

表1 温室効果ガス削減目標達成に向けた主な取組状況

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	取組状況(2024年度)	進捗
2021年度における2013年度比削減割合		▲23%			
	LED照明化	▲9%	LED化率100%	58.8%	○
電気	太陽光発電の導入(自己設置型、PPA※)	▲5%	5,810kW導入	863kW (うちPPA:369kW)	×
	電気の排出係数の改善	▲10%	0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWhに改善	0.423kg-CO <sub>2</sub> /kWh	×
燃料	公用車の電動化	▲1%	電動化率35%	23.7%	○
	省エネ機器への更新	▲2%	—	実績あり	—
—	ZEB化、窓の高断熱化	▲2%	—	実績あり	—
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%			

○：目安達成見込み      ×：現状のままでは目安達成が困難

※PPAとは電力販売契約をいいます。

# 太陽光発電の導入(自己設置型、PPA)

## 現状

2030 (R12) 年度の導入目安 : 5,810kW

2026 (R8) 年度の導入実績 : 1,245kW

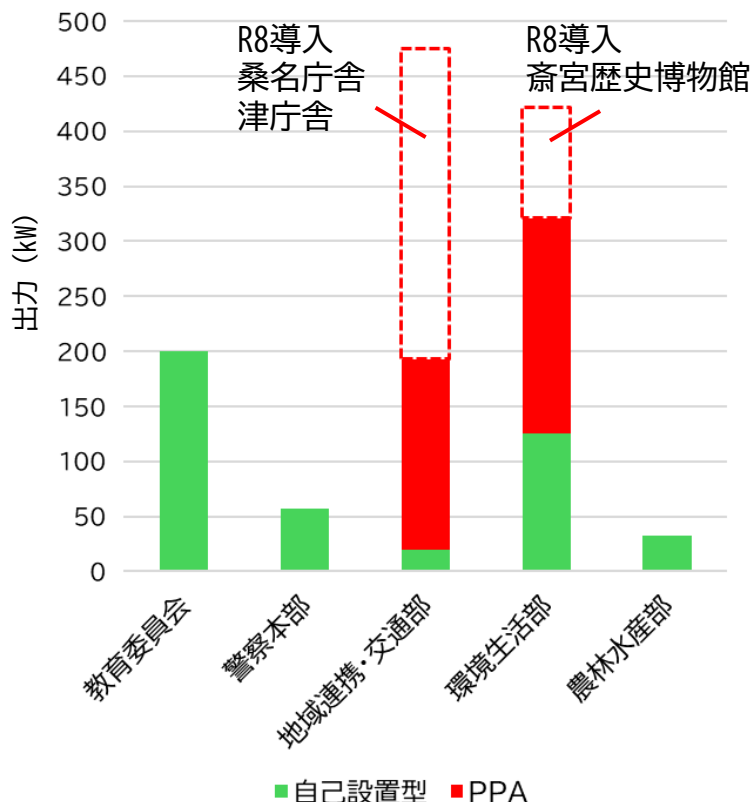


図3 排出上位5部局における太陽光発電設備(稼働)の設置状況

## 課題解決に向けた方策

### 1. PPAモデルの横展開

#### 実績

- ・環境共生局でのノウハウの蓄積
- ・PPAを活用した太陽光発電設備の導入に係る説明会・意向調査(令和7年9月)

#### 今後

- ・各部局の取組が推進されるよう助言・支援
- ・情報共有を図るための連絡調整会議を新たに設置

### 2. 自己設置型太陽光発電設備の導入

- ・従来型の太陽電池
- ・ペロブスカイト太陽電池

(参考) 太陽光発電設備導入に係る国の交付金等

- ・脱炭素化推進事業債
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)  
※三重県の計画期間: 令和9年度まで
- ・ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

# 太陽光発電の導入(自己設置型、PPA)

## 他県の先進事例

### PPAモデル

#### 群馬県

県有財産への太陽光発電設備等導入事業

##### ・導入施設

県有施設 19施設 (うち県立高校15校)

県有地 2箇所

総合スポーツセンター、ふれあいスポーツプラザ、  
障害者リハビリテーションセンター、  
勤労福祉センター、県立高校15校  
(合計規模) 最大5.6ha

障害者リハビリテーションセンター未利用地、  
畜産試験場吾妻肉牛繁殖センター跡地  
(合計規模) 最大49ha

##### ・設備導入容量

県有施設 4.6MW (4,600kW)

県有地 12.8MW (12,800kW)

##### ◆スケールメリットを活かした計画

(参考) メガソーラーに関する対策パッケージ (大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議(R7.12.23))

再エネ導入拡大の観点から、屋根設置を始めとした地域共生型の太陽光発電の導入形態(公共施設、公共インフラ空間等)に支援を重点化することを検討する(令和8年度中に方針を決定予定)。

### ペロブスカイト太陽電池

#### 福岡市

国内最大規模での設置

##### ・導入施設

香椎浜小学校体育館

- ◆従来型では設置困難な体育館の薄型金属屋根への設置
- ◆設置面積は約200㎡
- ◆1m幅製品を設置



(出典:福岡市HP)

# 電気の排出係数の改善

## 現状

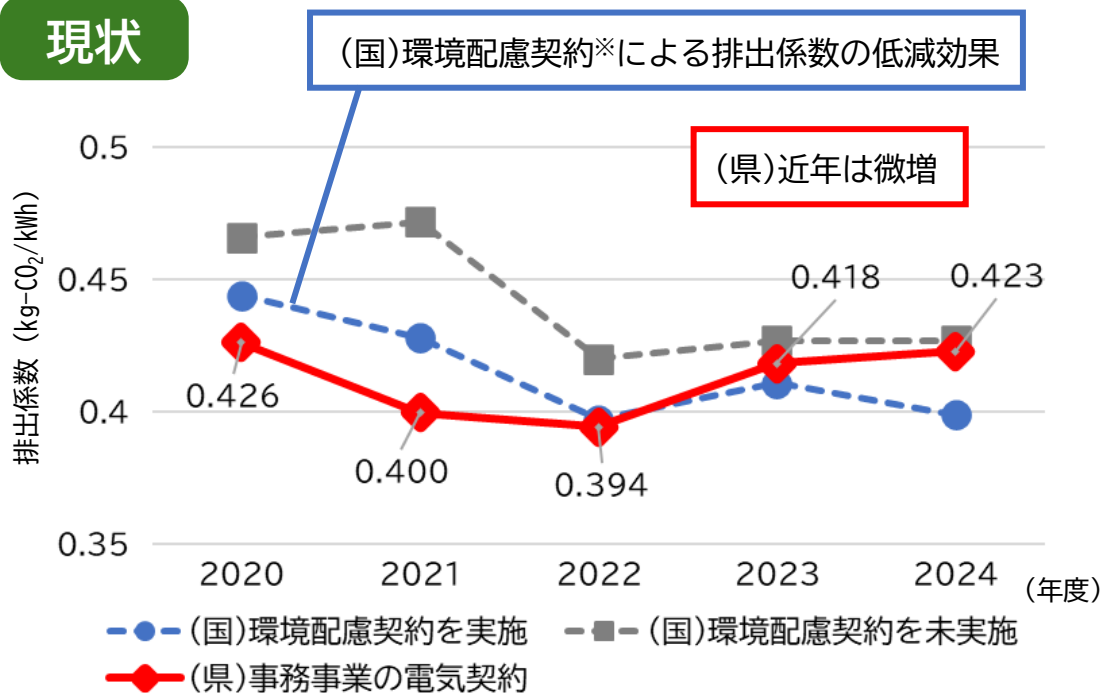


表2 国及び県の環境配慮契約の実施状況  
【高圧・特別高圧】

	環境配慮契約の実施状況
国 (2024)	<b>83.5%</b> [契約件数 2,374件/2,842件]
県 (2025)	<b>62.4%</b> [契約件数 174件/279件]

図4 国の環境配慮契約の実施別の平均排出係数、  
県の電気契約先の平均排出係数の推移

(出典：令和7年度環境配慮契約法基本方針検討会(第3回)  
資料を基に作成)

※環境配慮契約とは、環境配慮契約法に基づき温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約のことをいいます。



温室効果ガスの排出削減に配慮した契約(環境配慮契約)の実施が  
電気の排出係数の改善に繋がる

# まとめ

- 事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、63%を占める「電気由来の排出量」を削減する必要があります。
- 上位5部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部、農林水産部）で全体の排出量の約8割を占めており、各部局の取組が推進されるよう助言・支援を行うとともに情報共有を図るため、「連絡調整会議」を設置します。
- 削減目標を達成するため、「県有施設へのさらなる太陽光発電の導入」と「電気の排出係数の改善」を進めます。

削減目標達成に向けては、電気以外にも燃料転換などの取組も必要です。引き続き、各部局等それぞれが温室効果ガスの排出削減に向けた計画的な取組を実施していきます。

1. 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会における委員からの主な意見等について
2. 事務事業における温室効果ガス削減目標達成に向けた取組について

(参考)

- ・ 太陽光発電設備導入に係る国の交付金等
- ・ 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針に基づく落札資格保有事業者

# 脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

## 1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

### (1) 地方単独事業として実施するもの

#### ① 公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

#### ② 公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

#### ③ 公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

#### ④ 公共施設等へのLED照明導入のための改修

#### ⑤ 公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

### (2) 国庫補助事業として実施するもの

#### ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

## 3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

## 2. 地方財政措置

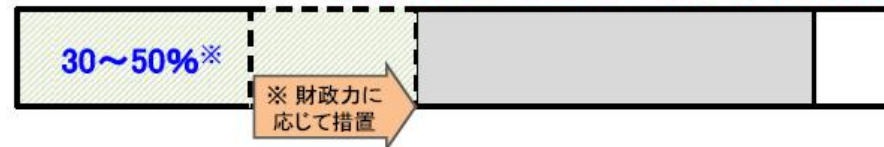
### (1) ①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2



### (1) ③及び④の事業

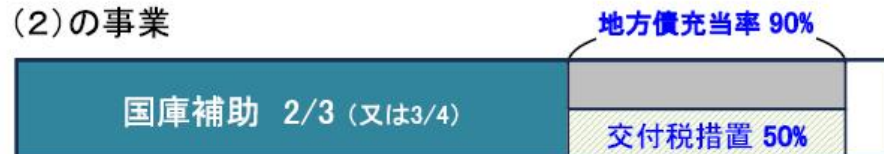
※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%



### (1) ⑤の事業



### (2) の事業



## 4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)



意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

## 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

## 2. 事業内容

### （1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

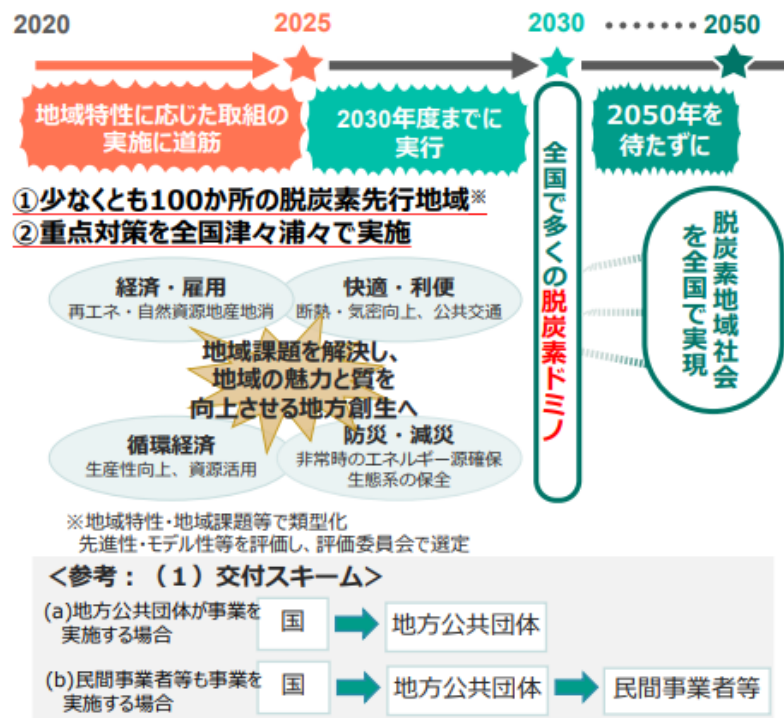
### （2）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：（1）交付金（2）委託費
- 交付対象・委託先：（1）地方公共団体等（2）民間事業者・団体等
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233



ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

## 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

### ① 事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

### ② 設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

#### <主な要件>

- ・ 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・ 導入規模の下限、補助上限価格
- ・ 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

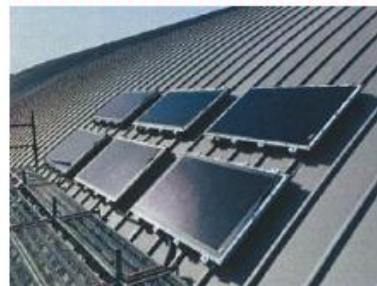
## 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：令和7年度～

## 4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

お問合せ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8233  
電話：0570-028-341

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 電話：03-3501-4031

# 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針に基づく 落札資格保有事業者

	事業者名	排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
1	リエスパワー株式会社	0.000
2	岐阜電力株式会社	0.016
3	しろくま電力株式会社	0.109
4	ゼロワットパワー株式会社	0.171
5	株式会社エネファント	0.174
6	エバーグリーン・マーケティング株式会社	0.345
7	リエスパワーネクスト株式会社	0.368
8	株式会社エネット	0.374
9	RE100電力株式会社	0.392
10	中部電力ミライズ株式会社	0.393
11	関西電力株式会社	0.401
12	バンブーパワートレーディング合同会社	0.416
13	日本エネルギー総合システム株式会社	0.418
14	伊藤忠エネクス株式会社	0.429
15	コスモエネルギーソリューションズ株式会社	0.439
16	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.445
17	株式会社V-Power	0.446
18	丸紅新電力株式会社	0.452
19	鈴与電力株式会社	0.497

(令和7年12月26日時点)